

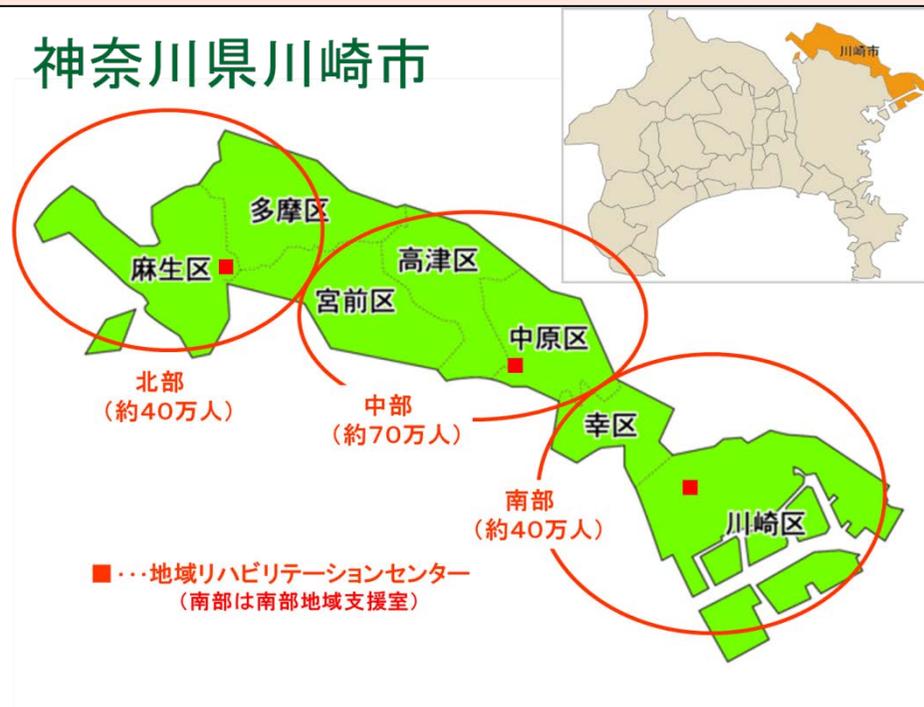
# 川崎市

## 支援のすそ野を拡げること を目指して

※ 平成16年度から、長期入院者への退院の意欲に向けた働きかけを行う部署を行政機関の中に設置し、そこを中心に地域の相談支援事業所と地域移行を進めてきました。平成24年度からの総合支援法の個別給付化に伴い、これまで以上に相談支援事業所と連携を図り、地域移行を進める必要があり、そのための人材育成研修の取組を平成25年度より開始しました。平成28年度からは、事業実施体制の変更を行い、協議会については地域自立支援協議会の専門部会として開催しています。

## 1 県又は政令市の基礎情報

## 神奈川県川崎市



## 取組内容

## 【人材育成の取り組み】

- ・研修会の開催
- ・人材育成のための資料作成

## 【精神障害者の地域移行の取り組み】

- ・地域移行・地域定着支援事業協議会の開催
- ・事業説明会の開催
- ・ピアサポーター養成講座の実施

## 基本情報

障害保健福祉圏域数 (H29年5月1日)	1カ所		
市町村数 (H29年5月1日)	1市 (行政区7区)		
人口 (H29年5月1日)	1,500,050人		
精神科病院の数 (H28年6月末)	9病院		
精神科病床数 (H28年6月末)	1,758床		
入院精神障害者数 (H28年6月末)	3か月未満：394人 (26.0%)		
	3か月以上1年未満：415人 (27.3%)		
	1年以上：707人 (46.7%)		
	うち65歳未満：227人		
	うち65歳以上：480人		
退院率 (H28年6月末)	入院後3か月時点：56.0%		
	入院後6か月時点：80.5%		
	入院後1年時点：86.4%		
相談支援事業所数 (H29年3月末)	基幹相談支援センター：7カ所		
	一般相談事業所数：55カ所		
	特定相談事業所数：87カ所		
障害福祉サービスの利用状況 (H29年3月)	地域移行支援サービス：6人		
	地域定着支援サービス：4人		
保健所 (H29年4月1日)	1カ所 (7支所)		
自立支援協議会地域移行・地域定着支援部会の開催頻度 (H29年)	6回 (予定) /年		
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の有無と数	都道府県	有	1カ所
	障害保健福祉圏域	有	1カ所
	市町村	有	1カ所
精神保健福祉審議会 (H29年3月末)	2回/年、委員数15人		

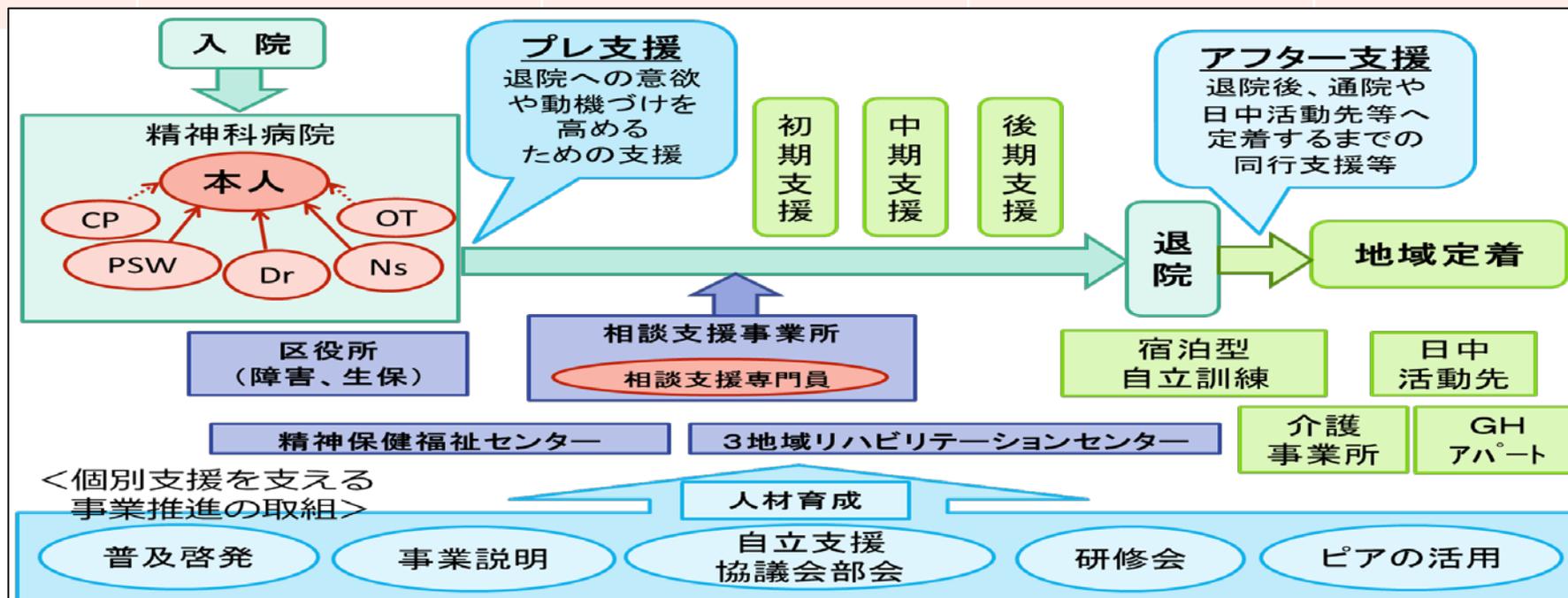
## 2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

	精神科病院	区保健福祉センター		精神保健福祉センター 地域移行体制整備担当	地域移行 コーディネーター 井田地域生活支援センター 「はるかぜ」
		障害者支援担当	生活保護担当		
役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域移行支援事業の院内の周知</li> <li>○退院に向けた長期入院者への院内多職種による働きかけ</li> <li>○退院に向けた院内の調整</li> <li>○退院支援委員会や退院前ケア会議の開催</li> <li>○退院に向けた地域との連携の中心的役割をとる。</li> <li>○退院後、通院や訪問看護等のフォロー</li> <li>○調子を崩したときの緊急時の対応等院内の体制確保</li> <li>○地域自立支援協議会地域移行・地域定着支援部会への参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○退院支援委員会やケア会議への出席</li> <li>○病院等へ相談支援事業所や地域の社会資源等の情報提供を行う。</li> <li>○地域移行支援の希望者に対し、必要な申請書等の説明や状況調査等を行う。</li> <li>○障害支援区分認定調査、地域移行の支給決定等手続きを実施する。</li> <li>○地域自立支援協議会地域移行・地域定着支援部会への参加(7区代表区)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生活保護長期入院者への訪問面接、病状調査などから、地域移行の対象者の選定</li> <li>○地域移行支援の希望者について、障害者支援係に相談し、申請の手続き等の支援</li> <li>○退院は可能だが、退院意欲のない人を井田地域生活支援センター「はるかぜ」につなげる。</li> <li>○退院支援委員会やケア会議への出席</li> <li>○市外病院の場合は、必要に応じて、市内病院への転院に関する支援を行う。</li> <li>○地域自立支援協議会地域移行・地域定着支援部会への参加(自立支援室)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域移行・地域定着支援を円滑に図るための、医療機関と地域関係機関等のネットワーク構築</li> <li>○地域移行・地域定着支援に関する啓発(市全域を対象)</li> <li>○地域移行に係る従事者に対する人材育成(市全域を対象)</li> <li>○地域自立支援協議会地域移行・地域定着支援部会の開催</li> <li>○広域にわたる地域移行支援の調整(県、横浜市、相模原市、県外病院との調整)</li> <li>○高齢入院患者の地域移行支援体制整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○精神科病院に向いての従事者への地域移行・定着支援に関する啓発</li> <li>○退院可能な長期入院者に対する、意欲の前提となる十分な情報提供や、ピアサポーターの活用等による、退院への意欲・動機付けのための支援</li> <li>○総合支援法の給付対象である地域移行支援・地域定着支援を行う「指定一般相談支援事業所」等への支援および連携</li> <li>○市外の精神科病院に入院中で市内に退院を希望する者に対する支援</li> <li>○ピアサポーターの養成および地域移行におけるピアサポート活動の支援</li> <li>○地域住民との交流事業</li> <li>○地域自立支援協議会地域移行・地域定着支援部会への協力・参加</li> </ul>

地域自立支援協議会精神障害者地域移行地域支援部会「連携」ワーキングチームにて再編協議中

## 2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

	委託型(障害者相談支援センター)		指定一般相談支援事業者	地域リハビリテーションセンター(南・中・北) 地域支援担当
	地域相談支援センター	基幹相談支援センター		
役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>○総合支援法の給付対象である地域移行支援・地域定着支援を実施</li> <li>○地域自立支援協議会地域移行・地域定着支援部会への参加(各区代表)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○総合支援法の給付対象である地域移行支援・地域定着支援を実施</li> <li>○地域の相談支援事業者への支援</li> <li>○地域自立支援協議会地域移行・地域定着支援部会への参加</li> <li>○精神科病院への地域移行に向けた普及啓発</li> <li>○精神科病院に長期間入院している障害者等の地域移行支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○総合支援法の給付対象である地域移行支援・地域定着支援を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域移行支援・地域定着支援の対象者のうち支援困難ケースへの支援</li> <li>○関係機関等支援者のバックアップ</li> </ul>



## 3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組む市・圏域

関係機関の役割		
川崎市（圏域）の保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	川崎市地域自立支援協議会精神障害者地域移行・地域定着支援部会 （障害者総合支援法第89条の3）
	目的	長期にわたり入院している精神障害者の地域生活への移行及び 地域定着支援の体制の充実
	課題と 協議内容	支援のすそ野を広げよう！  （平成28年度に検討された課題） 地域移行支援の見える化作業の実施 1 地域状況の把握 2 支援対象者の把握
	協議の結果としての 成果	（平成28年度の成果） 1 地域関係機関を対象にした「川崎市における精神障害者地域移行・地域定着支援に関するアンケート」の実施 2 市内5病院を対象とした「精神障害者地域移行支援対象者実態調査」の実施

## 4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

- 平成16年度 川崎市生活訓練支援センター・カシオペアが事業主体となり、「**精神障害者退院促進支援事業**」を開始
- 平成21年度 「**川崎市精神障害者地域移行支援特別対策事業**」となり、カシオペア内に地域体制整備コーディネーターと地域移行推進員が配置され「**地域移行支援特別対策協議会**」を開催
- 平成24年度 本事業は県費および国庫補助金による事業であったが、個別支援の部分が法定給付化され、地域の支援機関である相談支援事業所も実施主体となる
- 平成25年度 「**川崎市精神障害者地域移行・地域定着支援事業**」と名称変更。障害者相談支援センター再編され基幹型1ヶ所、地域型3ヶ所、計4ヶ所が委託相談支援センターとして各区に設置
- 平成26年度 「**川崎市精神障害者地域移行・地域定着支援体制整備事業**」に変更  
全ての地域住民を対象とした「**川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン**」を策定
- 平成28年度 中部リハビリテーションセンターの開設による事業実施体制の変更  
**川崎市地域自立支援協議会地域移行・地域定着支援部会の設置**
- 平成29年度 **同部会に課題別ワーキンググループを設置**  
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築支援事業に参加

## 5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組における強みと課題

## 特徴(強み)

12年間の事業実施を踏まえての強み

1. プレ支援からの対象者のニーズやペースに合わせた丁寧な支援
2. 医療・福祉関係機関の連携と、地域移行コーディネーター及び精神保健福祉センターによる広域を含めた調整機能
3. ピアサポーターの事業参加による地域移行推進
4. 川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョンによる全市的な推進体制

## 課題

1. 医療・福祉関係機関との支援方法の共有化
2. ピアサポーターとの共同による地域移行推進
3. 地域移行支援のモニタリング体制の確立
4. 地域移行支援の見える化   ①支援対象者(入院者)把握   ②地域状況の把握

## 6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた指標の推移

NO	指標	平成26年度	平成27年度	平成28年度
①	1年以上の精神科病院在院患者数(人) (各年6月30日現在)	634	611	707
②	各年度 地域移行支援利用者数(実人数)(人)	49	42	部会にて 集計中
③	②のうち、退院した者の数(実人数)(人)	23	12	
④	ピアサポーターの養成者数(実人数)(人)	17	16	11
⑤	④のうち、活動している者の数(実人数)(人)	11	15	21

## 【記入上の留意点】

- ③について ※利用年度の翌年度以降に退院した者については、利用年度に計上して下さい。  
※退院後に再入院となった者については、退院した者(1人)として計上して下さい。
- ⑤について ※養成年度以降に、実際の活動を開始した者については、養成年度へ計上して下さい。

## 7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた平成29年度の取組スケジュール

### 平成29年度の目標

支援のすそ野を拡げるために

1. 医療、福祉関係機関職員相互の顔の見える関係づくり
2. 医療、福祉関係機関職員を対象にした人材育成、バックアップ体制の充実
3. 社会資源の充実、市民への普及啓発

時期(月)	実施内容	担当
H29年	「支援のすそ野を拡げるために」	
4月	【部会】3つの目標の達成に向けたワーキンググループの立ち上げと検討(①連携、②人材育成、③社会資源)	地域自立支援協議会 精神障害者地域移行・地域定着支援部会
6月	【部会】課題に基づくワーキングの開催	
8月	【部会】課題に基づくワーキングの開催	
10月	【部会】中間とりまとめ、全体会への報告	
12月	【部会】課題に基づくワーキングの開催	
H30年		
2月	【部会】年度まとめ	
3月	ワーキンググループの検討結果に基づく計画の作成、全体会報告	